

八市下総水 第704号
平成30年 9月14日

八代市農業集落排水処理施設事業審議会
八代市浄化槽市町村整備推進事業審議会
会 長 様

八代市長 中村 博生



農業集落排水使用料及び浄化槽使用料について（諮問）

このことにつきまして、八代市農業集落排水処理施設事業審議会条例第2条及び八代市浄化槽市町村整備推進事業審議会条例第2条の規定に基づき、下記のとおり諮問します。

記

1. 諮問理由及び内容

【農業集落排水使用料】

（理由）

現在、本来使用料で賄うべき経費（維持管理費・資本費の一部）の87%の水準であり、次回の改定（2023年度予定）で経費回収率を100%にするため。

（内容）

- ・使用料平均改定率：7.5%
- ・改定時期：平成31年4月1日 施行

【浄化槽使用料】

（理由）

現在、本来使用料で賄うべき経費（維持管理費・資本費の一部）の86%の水準であり、次回の改定（2023年度予定）で経費回収率を100%にするため。

（内容）

- ・使用料平均改定率：7.5%
- ・改定時期：平成31年4月1日 施行

2. 答申の期限 平成30年10月